

令和4年第1回教育委員会議事録

令和4年1月12日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和4年1月12日（水）午後2時00分～午後2時26分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 白 石 高 士 委 員 對 馬 初 音

委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子

出席説明員 事務局次長 齊 藤 俊 朗 教育政策担当部長 大 島 晃
教育人事企画課長

学校整備担当部長 中 村 一 郎 庶 務 課 長 村 野 貴 弘

学校支援課長 出 保 裕 次 学校整備課長 河 合 義 人

学校整備担当課長 岡 部 義 雄 生涯学習推進課長 本 橋 宏 己

副 参 事
(子どもの居場所づくり担当)
子ども家庭部 朝 比 奈 愛 郎
学童クラブ整備担当課長

事務局職員 庶 務 係 長 佐 藤 守 法規担当係長 岩 田 晃 司

担 当 書 記 春 日 隆 平

傍 聴 者 1 名

会議に付した事件

(議案)

議案第1号 杉並区教職員住宅規則の一部を改正する規則

(報告事項)

- (1) 教育委員会の権限に属する事務における教育長の臨時代理の報告及び承認について
- (2) 学校運営協議会委員の任命について
- (3) 宮前中学校への学童クラブの設置について
- (4) 小学生名寄自然体験交流事業現地交流報告及び学習成果発表会の実施について

目次

議案

議案第1号 杉並区教職員住宅規則の一部を改正する規則	4
----------------------------	---

報告事項

(1) 教育委員会の権限に属する事務における教育長の臨時代理の報告及び承認について	6
(2) 学校運営協議会委員の任命について	7
(3) 宮前中学校への学童クラブの設置について	8
(4) 小学生名寄自然体験交流事業現地交流報告及び学習成果発表会の実施について	11

教育長 では、今年初めてですので。明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしく願いいたします。

それでは定刻になりましたので、令和4年第1回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は折井委員から欠席との連絡を受けておりますが、定足数は満たしておりますので、このまま会議を進めます。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に久保田委員との指名がございましたので、よろしくお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案1件、報告事項4件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは本日の議事に入ります。まず議案の審議を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第1号「杉並区教職員住宅規則の一部を改正する規則」を上程いたします。私からご説明をさせていただきます。

教育委員会では、教職員の福利厚生のため、荻窪教職員住宅を設置しており、その使用料は東京都教育委員会職員住宅管理規則に準じて算定した使用料を基準にしております。

また、平成21年度の杉並区教職員住宅運営委員会において、「使用料改定の基本的な考え方」を決定しまして、3年ごとに改定すること、改定に当たっては「基準となる使用料」と「現行使用料」との差額を改定額といたしますが、区職員住宅の使用料改定との均衡を考慮し、1回当たりの改定の上限額を、家族住宅においては3,000円に、独身住宅においては1,500円にしたところでございます。

令和4年度は3年ごとの使用料改定の年に当たることから、昨年12月の教職員住宅運営委員会において、使用料等の検討を行いまして、「使用料改定の基本的な考え方」などにに基づき、月額使用料を家族住宅については6万8,500円に、独身住宅については3万4,200円に改定することを決定したところでございます。

このことに伴いまして、教職員住宅の使用料を改定するほか、教職員住宅使用許可申請書等への押印を求めないこととすることから、規則を

改正するものでございます。

改正の内容でございますが、議案に添付いたしました「新旧対照表」をご覧ください。第13条第1項の表におきまして、家族住宅及び独身住宅の使用料を、記載のとおり改定するものでございます。

次に議案を1枚お戻りください。様式第2号の「教職員住宅使用許可申請書」及び様式第5号の「誓約書」におきまして、押印を要しないこととするため、「印」の表示を削るものでございます。

最後に、施行期日でございますが、様式の改正規定を除きまして、令和4年4月1日としてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

教育長 確認ですけれども、区費教員だけではなくて都費の教員も入居することができるということですよ。

庶務課長 はい、そうです。

教育長 では、その入居率というのですかね、どのぐらいこの部屋は埋まっているものなのでしょうか、教えてください。

庶務課長 現在ですが、24戸ありまして、そのうち8戸が独身用でございます。残りの16戸が家族用でございます。現在、独身用につきましては8戸全て埋まっております。家族用につきましては、先日3戸募集したところ1戸の希望がありまして、16戸のうち、その希望者を入れると12戸が埋まり、4戸だけ空いている状況でございます。

對馬委員 ちょっと関連しているのですけれども、都費の教員の場合、杉並区ではない地域に転出される方も多いと思うのですが、そういう場合にもこの住居に住み続けることはできるのですか。

庶務課長 そういう場合は出なくてはならなくなってしまう。

對馬委員 なるほど、わかりました。

庶務課長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第1号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議ございませんので、議案第 1 号につきましては原案のとおり可決といたします。

それでは、続きまして報告事項の聴取を行います。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項 1 番「教育委員会の権限に属する事務における教育長の臨時代理の報告及び承認について」を私から説明いたします。

資料をご覧ください。本件は、教育委員会規則につきまして、「杉並区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則」第 2 条の 2 の規定に基づき、教育長の臨時代理により処理した旨をご報告し、その承認を求めるものでございます。

臨時代理により処理した規則でございますが、「杉並区学校教員職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を 12 月 24 日に、杉並区教育委員会規則第 19 号として処理したものでございます。

次に、教育長の臨時代理により処理した理由につきまして、ご説明いたします。

東京都におきましては、令和 3 年 12 月 22 日に、職員の介護と仕事との両立を支援する観点から、時間を単位とする介護休暇の要件を見直すための規則を公布し、本年 1 月 1 日から施行したところでございます。

区費教員の休暇制度につきましては、都費教員と同一のものとする事となっているため、昨年 12 月 22 日に、条例の規定に基づき、特別区人事委員会に規則改正の承認申請を行い、翌 23 日に、承認を得たところでございます。

この承認の後、規則を改正する必要がございましたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、教育長の臨時代理により改正したものでございます。

なお、改正した規則につきましては、12 月 24 日に公布してございます。

次に規則の内容につきましてご説明いたします。資料を 2 枚おめくりいただき、「新旧対照表」をご覧ください。

時間を単位とする介護休暇につきまして、「正規の勤務時間の始め又は終わりにする必要があるという要件」及び「1 日を通じて 4 時間を限

度とする要件」を撤廃してございます。

以上で報告を終わります。よろしくご承認くださるようお願い申し上げます。

それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、ないようですので、報告事項1番についての質疑を終わります。

それでは、教育長、報告事項1番につきましては、教育委員会の承認が必要な案件でございますので、採決をお願いいたします。

教育長 それでは、報告承認の採決を行います。報告事項1番について承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議ございませんので、報告事項1番を承認いたします。

庶務課長 続きまして、報告事項2番「学校運営協議会委員の任命について」を引き続き、学校支援課長からご説明いたします。

学校支援課長 私からは杉並区学校運営協議会規則の規定に基づく学校運営協議会委員の任命についてご報告させていただきます。

今回、委員を任命されるのはお手元の資料のとおりでございますが、杉並第二小学校の石渡淳元さん1名でございます。区分や委員経験については、記載のとおりでございます。

この任期につきましては、令和4年2月1日から令和6年1月31日までの2年間となっているところでございます。

私からの報告は以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

伊井委員 任命の時期ですが、年度内という割とぎりぎりの感じがいたしますが、何か理由があるのかということと、この方の主だった役職というかバックグラウンドを教えてくださいたいと思います。

学校支援課長 杉並第二小学校では、学識経験者1名が、昨年度の3月末をもちまして任期切れになっておりまして、それから欠員状態にありました。本来ならば、2月、3月の任命はないのですが、校長から、できるだけ早く欠員状態を解消したいという希望がありましたので、校長が

希望する中で、最短で委員の任命ができる時期ということで、今回、2月から任命したところでございます。

また、この方の現職ですが、国連の英検の指導検討委員会の委員をしているほか、英検の関係の書物などを執筆している方でございます。以上でございます。

庶務課長 他にご意見等よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項2番についての質疑を終わります。

続きまして報告事項3番「宮前中学校への学童クラブの設置について」を学校整備課長からご説明いたします。

学校整備課長 私からは「宮前中学校への学童クラブの設置について」につきまして、ご報告を申し上げます。

区はこの間、増加する学童クラブ需要に対応するため、小学校内、または小学校に近接する場所へ学童クラブの整備等を行いながら、学童クラブの待機児童対策を推進してきたところでございます。しかし、宮前北学童クラブの対象小学校である荻窪小学校におきましては、学級数の増加等から余裕教室を活用した学童クラブの整備が困難である状況等を踏まえ、新たな取組として、小学校に近接する中学校、今回は宮前中学校の一部を活用して第二学童クラブを整備するものでございます。

まず、「具体的な取組」ですけれども、宮前中学校の特別教室棟1階の一部を活用いたしまして、宮前北第二学童クラブを整備いたします。定員、開設時期、運営方法は記載のとおりでございます。

次に、「今後の主なスケジュール」ですけれども、今後、学校関係者への周知を行いまして、来年度の夏休みに改修工事を行い、令和5年4月に開設をする予定でございます。

私からの報告は以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

久保田委員 現在、児童数の増に伴って、また今回のような学童クラブの需要増に伴って各学校、各地区でいろいろな課題が出てきているということがよく分かりました。その解決方法として、今回初めて中学校の施設を使うということ、こういう方法もあるのだなということもよく分かりました。

今後の見通しとして、実際、ほかの学校やほかの地区でもこの学童クラブの需要増というのはしばらく続くかと思えます。それに対する対応策、課題等やはりいろいろあるのではないかなという気がしております。例えば大きな学校のところでは、学童クラブが2か所あるということも幾つか聞いておりますし、2か所作れないところは、1か所の学童クラブ、定数が限られているので、実際に対象学年を下げることによって抑えているということも聞いております。そういうことを考えたときに、今後の方向性、見通しとしてどのような形で進んでいくのか、教えていただければと思います。

学童クラブ整備担当課長 杉並区におきましては、学童クラブに入れる児童の学年については、1年生から6年生、小学校全学年の児童を対象として、学童クラブにご登録いただけるという形で取組を進めているところでございます。

ただ、一方で実際問題として、杉並区は学童クラブ発足当時から、4年生までという形でやっていた、あるいは、児童自身の発育、成長の証だと存じますけれども、大体3年生ぐらいで学童クラブを卒会されているという実情もございます。その中で各ご家庭で判断していただいて、ご登録いただくような形をとらせていただいております。

ただ、こういった枠の中で現在、共働き世帯が多くなっているとか、そういった社会的要因がかなり大きいということ、それと、安全安心を求められるご家庭も多くなっているということもございまして、需要が伸びているところでございます。

そういった中で、杉並区としましては当面、6年生までという枠について、変更する予定はございませんが、一方で、放課後等居場所事業ですとか、そういった取組も進めてございまして、子どもたちの自立に応じまして居場所とすることができるスペースや機会につきましては、確保させていただきたいと考えているところでございます。

伊井委員 宮前中学校なのですけれども、特別支援学級がありまして、これまで特別支援学級のお子さん方が使用していた面もあると思うのですが、その辺りの今後の予定と、特別支援のお子さん方だと、今まで自分たちが使っていた場所が新しくなる、今までの環境が変化する、ということへの対応について、ちょうど実施される時期を考えると1年ぐらいはありますので、その間に十分な配慮をお願いしたいと思うのが1つで

す。

それから、多分、第二と言っていることを考えると、宮前北児童館はこれまで、何度も増設というか、改修して人数がたくさん入れるようにいろいろしてきていただいたと思うのですが、そちらが第一で、こちらが第二ということになりますと、第一に入る、第二に入るというお子さん方の選定につきましては、住所等を配慮していただけるのか。学童クラブもそうですけれども、放課後居場所につきましては、やっぱり安全面でいろいろな道路を通らないで行けるところというのは、すごく安全安心な部分があると思うのです。荻窪小学校から宮前中学校は、私も家が近いのですが、歩道をずっと降りていくだけで宮前中学校まで到達できるので、その辺りの安心感はあるかなと思います。なので、その辺りのご配慮を十分に頂けたらなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

学校整備課長 私からは前半の特別支援関係でございますけれども、今回、学童クラブを整備するに当たりまして、1階の特別教室棟のプレイルーム、こちらは特別活動で使っているところですが、今回、そこを学童クラブで使用します。

そこの代わりといいますか、特別支援関係の場所といたしまして、2階に、今はもう使用していないのですけれども、コンピュータ室がございますので、こちらを改修いたしまして使用できるようにしていきたいと考えております。

委員からのご指摘にもありますように、やはり場所が変わるといところ、いわゆる環境の変化といところがありますので、きちんと説明をいたしまして対応できるよう、学校とも話をして進めていきたいと思っております。

学童クラブ整備担当課長 2点目についてでございますが、確かに宮前北児童館の中にある学童クラブが第一、宮前中学校の中が第二という形になります。

どちらを希望されるかという部分がございますので、基本的にはご家庭のご希望に沿ってまいりたいと考えております。その辺は両方の学童クラブで、全体として待機児童が解消するところもございますので、皆様の申請状況に合わせて具体的にはご相談をさせていただければと思っております。

伊井委員 冬場などは、子どもたちが真っ暗な中を帰っていくのですよね。本当に何もないようにといつも祈るのですけれども、ご配慮いただけたらありがたいです。よろしくお願いいたします。

庶務課長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それではないようですので、報告事項3番についての質疑を終わります。

続きまして報告事項4番「小学生名寄自然体験交流事業現地交流報告及び学習成果発表会の実施について」を生涯学習推進課長からご説明いたします。

生涯学習推進課長 私からは「小学生名寄自然体験交流事業現地交流報告及び学習成果発表会の実施について」ご報告をいたします。

今年度も昨年度に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症対策として、児童の参加人数を例年の25名から15名に縮小することと、引率者も含めて事前にPCR検査を受け、全員が陰性であることを確認した上で名寄を訪問いたしました。

昨年度は、旭川空港に着陸できませんで、新千歳空港から鉄道とバスの陸路で名寄に向かうことになり、旭山動物園の見学も実施できませんでしたが、今回は1番の「派遣期間中の行程」にあるとおり、体調を崩す児童もなく、予定どおり全ての体験交流を実施することができました。

「体験・交流の成果」でございますが、なよろ市立天文台「きたすばる」では、日本で2番目の大きさを誇るピリカ望遠鏡で、天王星のほか、木星、金星、土星、全て天体観測できましたし、恒星カペラなども観測することができました。

翌日は名寄市の北国博物館の見学ですとか、名寄市の児童と交流をいたしましたけれども、名寄市の児童も5人参加をしていただきまして、活発な交流が図られて、北国の自然や人々の暮らしへの理解を深めることができたと考えてございます。

「今後の予定」でございますけれども、今後となっておりますけれども、昨日、学習相談会を実施しております。この後、2月5日土曜日に勤労福祉会館のホールで学習成果発表会を開催いたします。なお、この内容につきましては、報告書を年度内に作成する予定でございます。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ご

ございましたらお願いいたします。

教育長 本当にお疲れさまでした。なかなかこんなに素晴らしい行程で行けるというのは、この冬の中、珍しい。ここ最近、数年はどちらかという外れてしまったということが多くて大変だったのですけれども、今回は、子どもたちが帰ってきた顔を見たら、疲れ果てているのだけど、「バスが混んでしまって、一番大変だったのは羽田からここまでのバスです。」とか、そんな感じで、でも、子どもたちが「星が見えた」とか、そんな話を保護者の方にしているのを聞いていて、充実した取組だったのだなと思っています。

コロナで人数を15名に絞って、多分、宿泊先も密にならないように、様々な対策とPCR検査を事前に行うという万全な対策をして、この名寄の事業はコロナ禍においても止まることなく昨年、今年と実施できている。この体制は素晴らしいなと思っています。本当にご苦労さまでした。

庶務課長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それではないようですので、報告事項4番についての質疑を終わります。

以上で、報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、連絡事項がありましたら、お願いいたします。

庶務課長 次回の教育委員会定例会につきましては、1月26日水曜日、午後2時からを予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。